

新たに設置された附属機関等に係る協議結果（一覧）
～会議の公開・市民公募委員の選任について～

①京都市ラクト健康・文化館活用に係る契約候補事業者選定委員会（第1回会議：令和5年6月） 建設局 都市整備部 市街地整備課		
附属機関	<会議の公開> 一部非公開	<市民公募委員> 公募する（募集人数：1名）
<目的> 京都市ラクト健康・文化館を活用する契約候補事業者の募集に当たり、専門的な見地から公募要項、契約候補事業者の選定に係る事項について審議を行い、契約候補事業者を選定する。	法人等事業活動情報及び審議、検討、協議情報、事務又は事業遂行情報に該当するため。	
	<市民協働推進担当の意見> 会議が一部非公開であるが、非公開部分では法人等事業活動情報及び審議、検討、協議情報、事務又は事業遂行情報を取り扱い、「京都市情報公開条例」第7条第3号、第5号、第6号に当てはまる。 委員公募については問題なし。	
②京都市全員制中学校給食検討会議（第1回会議：令和5年6月） 教育委員会事務局 体育健康教育室（全員制中学校給食推進担当）		
懇談会等	<会議の公開> 公開	<市民公募委員> 公募する（募集人数：1名）
<目的> 中学校における全員制給食の実施及び食育の推進について広く意見を聴取する。		
	<市民協働推進担当の意見> 会議の公開については問題なし。 委員公募については問題なし。	

③京都市立芸術大学移転後跡地活用に係る優先交渉事業者選定委員会（第1回会議：令和5年8月） 行財政局 資産イノベーション推進室		
附属機関	<会議の公開> 一部非公開	<市民公募委員> 公募する（募集人数：1名）
<目的> 京都市立芸術大学旧キャンパス（西京区）の跡地活用について、西京区、洛西地域の活性化のみならず、市全体の活性化が図られるよう跡地活用に向け、優先交渉事業者を公募型プロポーザルにより選定するため。	法人等事業活動情報及び審議、検討、協議情報に該当するため。	
	<市民協働推進担当の意見> 会議が一部非公開であるが、非公開部分では法人等事業活動情報及び審議、検討、協議情報を取り扱い、「京都市情報公開条例」第7条第3号、第5号に当てはまる。 委員公募については問題なし。	
④今後の学校事務の在り方検討会議（第1回会議：令和5年9月） 教育委員会事務局 総務部 学校事務支援室		
懇談会等	<会議の公開> 非公開	<市民公募委員> 公募しない
<目的> 学校事務職員の標準職務表の見直しの検討、「学校事務職員の資質の向上に関する指標」及び「学校事務職員の研修計画」の策定、組織再編の検討等について、専門的な見地から意見や助言を聴取し、又は意見交換を行うことを目的とする。	審議、検討、協議情報に該当するため。	会議では、学校事務職員の標準職務表の見直しの検討、「学校事務職員の資質の向上に関する指標」及び「学校事務職員の研修計画」の策定、組織再編の検討等について、専門的な見地から意見や助言を聴取し、又は意見交換を行うため。
	<市民協働推進担当の意見> 会議が非公開であるが、審議、検討、協議情報を取り扱い、「京都市情報公開条例」第7条第5号に当てはまる。 委員公募については、要綱設置の懇談会等において、特定分野の団体等及び有識者から意見を聴くことを主な目的としているもので、特に専門性が高いものであり、公募委員を入れることが困難であると認める。	

⑤梅小路公園にぎわいづくり意見聴取会議（第1回会議：令和5年11月） 建設局 みどり政策推進室		
懇談会等	＜会議の公開＞ 一部非公開	＜市民公募委員＞ 公募しない
＜目的＞ 梅小路公園市電ひろば内の市電車両店舗及びすざくゆめ広場内の軽飲食店舗について、当初事業期間が満了を迎えることから、公募型プロポーザルにより、次期事業者の選定を行うため。	個人情報、法人等事業活動情報及び審議、検討、協議情報に該当するため。	梅小路公園の各施設の活用に関する募集要項や事業者提案について、賑わい・憩いの創出といった総合公園としての求められる機能や京都駅西部エリアの更なる活性化に向けた梅小路公園の役割を踏まえたうえで、高度な専門的知識（公園管理、公園利活用、地域活性化、まちづくり、経営計画）を持った委員により、専門性の高い議論を行うことが目的であるため。
	＜市民協働推進担当の意見＞ 会議が一部非公開であるが、非公開部分では個人情報、法人等事業活動情報及び審議、検討、協議情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例」第7条第1号、第3号、第5号に当てはまる。 委員公募については、要綱設置の懇談会等において、特定分野の団体等及び有識者から意見を聴くことを主な目的としているもので、特に専門性が高いものであり、公募委員を入れることが困難であると認める。	
⑥元松賀茂公園予定地活用に係る契約候補事業者選定委員会（第1回会議：令和5年11月） 建設局 みどり政策推進室		
附属機関	＜会議の公開＞ 一部非公開	＜市民公募委員＞ 公募する（募集人数：1名）
＜目的＞ 元松賀茂公園予定地を活用するに当たり、専門的な見地から公募要項、契約候補事業者の選定に係る事項について審議を行い、契約候補事業者を選定するため。	法人等事業活動情報及び審議、検討、協議情報、事務又は事業遂行情報に該当するため。	
	＜市民協働推進担当の意見＞ 会議が一部非公開であるが、非公開部分では法人等事業活動情報及び審議、検討、協議情報、事務又は事業遂行情報を取り扱い、「京都市情報公開条例」第7条第3号、第5号、第6号に当てはまる。 委員公募については問題なし。	

⑦京都駅周辺地域・京都南部油小路通沿道地域 都市再生緊急整備地域準備協議会（第1回会議：令和5年11月） 都市計画局 都市企画部 都市計画課		
懇談会等	<会議の公開> 一部非公開	<市民公募委員> 公募しない
<目的> 京都駅周辺地域における都市再生緊急整備地域の拡大に向けて必要な検討を行うため。	個人情報に該当するため。	緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、土地利用規制の緩和や、都市計画の提案、事業認可等の手続期間の短縮、民間プロジェクトに対する金融支援や税制措置の必要性やその効果等について意見を聴くことを目的としているもので、特に高い専門性が求められるため。
	<市民協働推進担当の意見> 会議が一部非公開であるが、非公開部分では個人情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例」第7条第1号に当てはまる。 委員公募については、要綱設置の懇談会等において、特定分野の団体等及び有識者から意見を聴くことを主な目的としているもので、特に専門性が高いものであり、公募委員を入れることが困難であると認める。	
⑧崇仁地域における市有地の活用に係る契約候補事業者選定委員会（第1回会議：令和5年7月） 都市計画局 住宅室 すまいまちづくり課		
附属機関	<会議の公開> 一部非公開	<市民公募委員> 公募する（募集人数：1名）
<目的> 崇仁地域における市有地を活用する契約候補事業者の募集に当たり、専門的な見地から、応募者の提案内容等の審査を行い、崇仁地域における市有地の有効活用を行う事業者を選定するため。	法人等事業活動情報及び審議、検討、協議情報に該当するため。	
	<市民協働推進担当の意見> 会議が一部非公開であるが、非公開部分では法人等事業活動情報及び審議、検討、協議情報を取り扱い、「京都市情報公開条例」第7条第3号、第5号に当てはまる。 委員公募については問題なし。	